

第1回久御山町水道事業検討委員会 議事要旨

日 時	平成30年9月26日(水) 14:00~16:00
場 所	庁舎4階 入札室
次 第	委嘱書の交付 1 開会 2 町長あいさつ 3 委員紹介 4 議題 (1) 久御山町水道事業検討委員会設置の趣旨説明 (2) 委員長の選出及び職務代理の指定について (3) 久御山町水道事業経営戦略について ①経営戦略策定の趣旨について ②事業概要について 5 閉会あいさつ 6 閉会
出席者	(委員) 西垣委員、松若委員、片岡委員、水野委員、谷口委員、中川委員 (事務局等) 信貴町長、高田事業建設部長、樋口上下水道課長、川越課長補佐、奥田課長補佐、 岩上主査

【委嘱書の交付】

1 開会

【資料確認】

2 町長あいさつ

- ・本町は、京都市の中心部から南へ15kmのところ position し、北に京都市伏見区、東に宇治市、南東に城陽市、南西に八幡市に囲まれているところであり、東西に3.5km、南北に4.3km、面積は13.86k㎡のコンパクトな町である。
- ・昭和41年に国道1号線が開通し、本町も発展を遂げてきた。平成15年には京滋バイパス、第二京阪国道が開通し、久御山ジャンクションを中心に近畿圏における交通結節点、要衝の地として、利便性の高い地域となっている。
- ・一方で、現在の本町水道事業は、昭和43年4月に供給を開始し、将来の人口増加や企業の水需要の拡大に対応するため、順次、事業の拡大を実施してきたが、近年では、人口減少や節水意識の高まり、大口需要家の地下水利用の拡大により、給水収益の増加が見込めない状況となっており、また、老朽管の更新、耐震化工事、府営水道の値

上げなど、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となってきた。

- ・今回設置した水道事業検討委員会では、将来にわたって安定的に事業を継続していくために経営戦略を策定し、健全な経営のもと、安全、安心な事業を維持していくために、委員の皆様にご協議いただき、ご意見、ご助言を賜りたい。

3 委員紹介

- ・各委員の紹介
- ・事務局職員の紹介

【町長退席】

4 議題

(1) 久御山町水道事業検討委員会設置の趣旨説明

—久御山町水道事業検討委員会設置の趣旨説明について事務局説明—

(2) 委員長の選出及び職務代理の指定について

—久御山町水道事業検討委員会設置要領について事務局説明—

事務局

- ・委員の互選によりお願いしたい。

委員

- ・西垣委員にお願いしたい。

—各委員承認—

事務局

- ・それでは西垣委員に委員長をお願いしたい。

—西垣委員長、委員長席に移動—

事務局

- ・委員長に一言お願いしたい。

委員長

- ・近いこともあり、龍谷大学も久御山町からきてる学生も多い。
- ・1号線を通ることは多いが、久御山町で降りるのは初めて。
- ・私は専門が公共経済学、財政学だが、久御山町は、法人関係の税収が多く、不交付団体であり、非常に豊かだと思っている。
- ・水道事業は、早くから整備していることもあり、資本の再投資が必要となっており、また、2年前に京都府営水道の料金も上がり負担となっているため、料金改定を考えなくてはならない。
- ・社会資本は、町民にとって宝である。できるだけ安いコストで再投資し、社会資本として価値を高め、安定的に水を供給していくことが求められている。
- ・微力であるが、委員長として努めさせていただきたいので、委員の皆様にもご協力いただきたい。

事務局

- ・続いて職務代理を決めたい。職務代理は委員長が指名することとなっているので、ご指名をお願いします。

委員長

- ・水道事業は企業会計の側面が強くなってきているので、専門的知識をお持ちの松若委員にお願いしたい。

事務局

- ・委員長、職務代理の選任をいただいた。この後は、委員長に議事進行をお願いしたい。

(3) 久御山町水道事業経営戦略について

①経営戦略策定の趣旨について

－経営戦略策定の趣旨について事務局説明－

委員長

- ・次の議題とまとめてご質問いただくこととする。

②事業概要について

－事業概要について事務局説明－

委員

- ・経費が料金で回収できていないということだが、水道管の工事などの費用もあると思うが、それは含まず給水の経費だけで、料金回収では赤字ということか。

事務局

- ・経常収支比率が29年度では100%を切っており赤字となっている。臨時的な一般会計繰入金、修繕引当金の戻入れを除けば、28年度、29年度は93%ほどとなる。委員の言われるとおり、経営に関する経費を、料金では賄えていない。今後、管路の更新にも資金がいるため、今の財源状況では厳しい。

委員

- ・すごく厳しい。多少の値上げでなんとかなる話ではないと、危機感を持った。

事務局

- ・供用開始から布設してきた管路が法定耐用年数を超えており、順次更新が必要である。多額の投資が必要となり、かなり経営状況は厳しいと考える。

委員

- ・法定耐用年数がきたから替えなくてはならないというのは横着ではないか。できるだけそういう施設を長く使い、故障などの際は他のところから送るなどの対応などを考えるべき。

事務局

- ・経営戦略の中では、決算統計の数値を基に経年化比率が算出されるため、法定耐用

年数の40年を超えた管路は老朽管ということになる。

- ・ただし、本町でも40年で更新を考えているわけではなく、長く使うことを前提に更新の方は計画している。
- ・重要施設に配水している重要管路については、重要性が高いため、現在、順次耐震化を進めている。
- ・老朽管の更新は、今後検討が必要となるが、40年で全て更新というわけではなく、延ばしながら、効率的に更新を進めていく。

委員長

- ・寿命を延ばすには、様々な検査をして診断をしてということが必要となる。
- ・今後毎年どのくらいの投資が必要になるか、資料は次回出していただけだと思うので、資料をいただいて議論したい。
- ・点検をしっかりと、できるだけ延命を図りながら、一番危ないところは早めに替える。その形が一番安くあがる。

委員

- ・今の話はアセットマネジメントの考え方だが、修繕代金を平準化、負担の平準化をどのようにするかということ。
- ・宇治や城陽でも料金改定の形跡があるが、その前例を参考にして、町民のご理解をいかに促していくかということ。何年前から周知をし、何年後に改定するという考えはあるのか。

事務局

- ・現在の料金体系は、平成13年に実施した、長引く景気低迷を考慮し負担軽減のための減額改定によるもの。
- ・料金改定の必要性は随時検討してきたが、当時の減額改定の趣旨を考慮し、経営努力を重ねて料金体系を維持してきた。
- ・この経営戦略の策定をご検討いただく中で、料金改定の必要性をご検討いただき、必要であるとなった際には、内容についてもご検討いただきたい。

委員

- ・インフラ更新事業のポイントと単年度収支の考え方は分けて考えるべき。
- ・社会インフラの更新は、最終的にはPFIや民間資金の活用などの方向性しかない。
- ・単年度収支の改善は、最終的には料金改定という方向になると思うが、当町の収支の特徴、傾向、コストの問題など、収支のポイントを把握した上で、町民理解が最低限必要だと思うので、それを踏まえ議論をする必要がある。

委員

- ・50%に満たない使用量で、他市町村、府から給水を受けるのはなぜか。

事務局

- ・京都市分水は、大橋辺が淀川の向こう側となるため、川を渡る橋に添架して水道管を布設する必要がある、莫大な費用がかかる。それと比較すれば、分水の方が安価である。

事務局

- ・府営水道からの受水は、自己水源のみで全て賄うには施設の拡張が必要であり、ま

た、水源を複数持つことは、災害時等のバックアップという側面がある。

- ・自己水と受水との単価のバランスも見ながら、一番いい方法を検討し、運営している。
- ・京都府南部の10市町が、府営水道から受水しているが、これは、自己水源だけでは安定供給が難しいためである。
- ・府営水道には、宇治浄水場、木津浄水場、乙訓浄水場の三つの浄水場があり、宇治系は宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、木津浄水場は京田辺市、木津川市、精華町、乙訓浄水場は向日市、長岡京市、大山崎町が属している。
- ・府営水道の料金は、建設負担料金という投資コストにかかるものと、使用料金という維持管理コストにかかるものがあり、現在は、使用料金は3浄水場系で統一であるが、建設負担料金は、宇治系と木津、乙訓系で相違しており、宇治系が安価である。
- ・今後は、建設負担料金についても、3浄水場系で統一化していく方針であり、府営水の受水費が費用の大きな部分を占めている本町水道事業にとっては、経営に大きく影響する。

委員長

- ・久御山町の施設利用率は50%にも満たない。
- ・高度成長期のころは、どの町も、人口が増加し、工場が増えると高い伸びを予想されていて、府営水道に大きな水量を申し込まれた。これは、宇治市、城陽市なども同じ。
- ・水源を複数持つことは、やはり地震や科学公害などの際に、リスクマネジメントとしては大変有効である。
- ・水道を運営するだけの人員体制、技術者をいかに確保するかということも考える必要がある。
- ・府営水道も、安定的に用水の供給事業をするためには、各水系の固定料金も統一して、全ての地域で、全ての資本を支え合う、協力体制が必要という議論を始めている。
- ・府営水道の情報は、各受水市町に随時提供されるので、この委員会にも提供していただきたい。
- ・委員が言われたとおり民営化、コンセッション方式の検討も必要である。
- ・久御山町が施設を維持するなら、周辺の市町村と連携し、提供していくことも検討する必要がある。

委員

- ・経営健全化の取組に、組織体制の見直し、職員定数の適正化、民間委託とあるが、インフラを整備、維持するには、職員の技術が必要。職員、技術者の適正化を、逆の意味でも考える必要がある。

委員長

- ・職員定数の適正化、民間委託をして、コストの削減効果がどれだけあったのか、情報を出していただきたい。
- ・料金回収率が80%で、経常収支比率が100%近いのは一般会計からの繰入れと、こ

れまでの積立ての先取りということか。

委員

- ・一度、一般会計から繰入れを受けているなら、なくす際には大きな理由があるのではないか。

事務局

- ・一般会計から 28 年度、29 年度については、補助金を受けているが、これは 28 年度の府営水道の料金改定にかかる費用増加に対し、例外的に繰入れを入れていただいた。現行の料金体系を維持するために、必要な繰入れであったと考えている。
- ・料金回収率と経常収支比率の差については、水道事業の経費の中に、下水道使用料を同時に徴収していることにより、下水道事業の負担分の経費も含まれているため、それが料金回収率を低くしていることと、収益の中に一般会計からの補助金、修繕引当金の戻れが入っていることが影響している。

委員長

- ・修繕引当金を先取りしたり、積立金を積立なかったりなどの、政策的配慮は府営水道でもやっている。
- ・料金改定をしていくにも、急激に上げないことと、その必要性、将来の安定的な供給にどのように貢献できるかなどを、明確に示し、納得していただくことが大事。

委員

- ・給水原価の内訳を示してほしい。
- ・宇治、城陽、八幡などが、どのように給水原価を算出しているのかも比較する必要がある。

委員長

- ・有収率が高い理由を、説明の中に入れてもらいたい。
- ・料金徴収率の情報もいただきたい。

委員

- ・経営戦略においては、C 評価となったものを、どのように経営戦略を描き、評価を上げていくかということだと考える。
- ・経常収支比率と料金回収率の改善は、インプットを上げるか、アウトプットを下げるかになる。インプットの料金改定、アウトプットの対策、アセットマネジメントでやっていくのか、広域化でコストを削減するのかなど、この会議で模索することになる。
- ・累積欠損金比率が B 評価だが、平成 30 年度予算ではいよいよ未処理欠損金が出ると予算を描いているが、これについても、皆様の見解が必要だと考えるが。

事務局

- ・平成 30 年度は未処理欠損金を計上する予算を組んでいる。
- ・修繕引当金が平成 29 年度で全てなくなったことと、一般会計からの補助金の予算計上がないため、これが実質的な経常損益と考えるが、経常損失を 5, 900 万ほど見込んでいる。

委員長

- ・次回の議論では、将来シミュレーションをやっていただいて、資料を用意していた

だいて、議論したい。

委員

- ・水道事業ビジョンと経営戦略は、期間が一致する部分があるが、前提とした数値は、一部見直したり、そのまま据え置かれたり、どのような感じでしょうか。

事務局

- ・基本的には、水道事業ビジョンを本町水道事業の上位計画と位置付けているため、ビジョンを踏襲し、経営戦略は策定したい。ただ、ビジョン策定から期間も経過しているため、数値的な見直しは必要。
- ・経営戦略は5年程度で見直し、ローリングの必要があるが、ビジョンとの整合性を図りながら、計画を策定したい。

委員

- ・資料としてはないが、大枠はできているか。

事務局

- ・経営戦略は、項目ごとにご意見をいただき、修正しながら、作っていく予定である。
- ・前段部分を修正すれば、もちろん後半も修正が必要となるため、修正と新しい部分を出しながら、進めていきたい。

委員

- ・承知しました。

委員長

- ・第1回目から、大変活発なご議論をいただいた。
- ・次回からも、資料を工夫していただきたい。
- ・議題が全て終了したので、次回第2回の会議の開催日の調整をしたい。事務局から提案はあるか。

事務局

- ・10月31日水曜日の午後はどうか。

各委員

- ・問題ない。

【日程調整】

- ・第2回予定 10月31日（水）午後2時～

事務局

- ・委員報酬について

5 閉会あいさつ

ー事務局閉会あいさつー

- ・今回は水道事業の概要等を説明し、将来的なことは、次回以降と想っていたが、活発に議論いただき、将来のことも踏み込んでご意見いただいた。
- ・本町水道事業は大変厳しくなっている。町の財政当局の方からも、早く料金改定をと

いう声もある。

- ・今年度中に経営戦略の策定を、来年度以降は、それに基づいて具体的に料金改定についてご議論いただきたい。
- ・32年度に府営水道の料金の見直しがあり、本町水道事業は切り離して考えられないので、情報を仕入れながら、総合的に考えながら、料金改定に活かしたい。

6 閉会

以 上